

伊 議 第 63 号
2020（令和2）年5月13日

伊賀市長 岡本 栄 様

伊賀市議会議長 近森 正利

新型コロナウイルス感染症対策にかかる市民等から寄せられた
声について（情報提供）

新型コロナウイルス感染症対策等について、各議員が市民・事業者から聞き及んでいる不安要素、疑問点、意見、要望等を下記のとおり取りまとめました。

議会へ個別の回答を求めるものではありませんが、内容を十分に精査し、市民等の疑問に対する情報の発信を含め、必要な対策等を講じられるようお願いいたします。

なお、本取りまとめは、5月1日から11日にかけて行ったものであり、現在の状況と相違する内容も含まれていますのでご了承ください。

1. 不安要素、疑問等

◎市政及び全般的なこと

- ・伊賀市独自のコロナ対策がうたれていない。
- ・スピード感がない。
- ・外国人に対する周知。
- ・生活費の増大。
- ・ストレスの増大。
- ・5月7日に緊急事態宣言解除されるという期待が裏切られた。また、5月14日解除を匂わせて5月末までになるなら解除は匂わせないでほしい。
- ・緊急事態宣言が延長されたが追加支援がなく、精神論だけでは助けにならない。
- ・市内における失業者や内定取り消し状況は把握しているのか。
- ・国・県・市の対応が遅く、持ちこたえられるか心配。
- ・ハローワークに通っているがコロナの影響もあり仕事が少なく、手持ちのお金もほとんどない。生活保護の申請をする予定だが、今は臨時特別給付金が頼り。今後も職に就けるか不安。（60代男性）
- ・学校給食がないため、家庭での食費が増えて困る。（保護者）

- ・あらゆる会合が開けないので、住民同士がコミュニケーションをとれていない。特にサロンが開けなく、住民が孤立している。(市民センター)
- ・他の都道府県からゴルフ場へ利用客が来るのでこわい。

◎特別定額給付金関係

- ・特定定額給付金をはじめとする国等の事業へのスピード感がない。
- ・特別定額給付金・臨時特別給金など国等が実施する施策への対応が遅い。スピード感をもってやってほしい。なぜ時間がかかっているのか。
- ・特別定額給付金について、申請書の発送時期は、令和2年5月下旬から6月上旬（順次郵送）予定だが、時期が遅いのではないか。
- ・申請書が全市民に配布されるのはいつごろか。
- ・子育て世代への臨時特別給付金の給付はいつごろか。
- ・技能実習生が特別定額給付金を受けとれるのか。雇用主が一括申請して給付されないということはないか。

◎市独自の政策関係

- ・なぜこの時期にマスク5枚の配布や図書カードを配布するのか。
- ・伊賀市のウイルスに対する規制緩和はどの様に考えているのか。時期はいつ頃か。
- ・この時期からなぜマスクを配布するのか。製品は出来ているのか。遅いのではないか。
- ・布マスクを配布予定だが、マスクの市場への供給が落ち着き始めている中で全市民への有効性が低い、遅すぎるのではないか。
- ・図書券もなぜこの時期から配布なのか。子どもたちにいつ届くのか。学校の授業開始までに届き図書券を利用出来るのか。
- ・休校明けに図書券を配布するのは遅すぎるのではないか。読書用の本、学習教材が本当に必要になるのは休校期間中であるのではないか。家庭によっては学習用に使われず娯楽本等に使用されることが想定され、教育格差が拡大する恐れがある。

◎周辺自治体や定住自立圏関係

- ・定住自立圏形成協定及び災害時応援協定の締結している自治体との連携は。
- ・周辺市町や県の連携・情報共有は。

◎地域包括交付金関係

- ・自粛要請に伴う行事・イベントの中止による地域包括交付金の取り扱いは。

◎生活福祉資金関係

- ・生活福祉資金貸付金の問い合わせが増加している(無利子、無担保、上限20万円、10年以内で返却、最初の1年間は返却猶予)。

◎商工・産業・農業・関係

- ・休業要請の対象施設縮小や追加の経済支援策も設けられるとのことであるが、今後の経済的不安が増幅している。
- ・経済活動がいつ元に戻るのか（事業継続・雇用維持・廃業等）。
- ・コロナウイルスの終息まで商売が続かない。
- ・感染状況の先行きが分からず、業務の休止や縮小による売上げの大幅な減少に長期間対応することができない。
- ・営業の継続。
- ・イベントや人の移動が中止になり、観光関連の業者は大打撃。たとえ、コロナが収束しても観光や娯楽に人が戻ってくるのは、最後ではないかと不安である。
- ・従業員の雇用を守るには、限界がある。
- ・3密を避けるために商談会が開かれず、販路拡大ができない。（生産・加工業者）
- ・技能実習生の雇用の実態（解雇・転職）を市はつかんでいるのか。
- ・ウイルス感染や感染拡大への不安のため、補償があれば休業や営業時間短縮を考えたい。（美容事業者）

◎学校関係

- ・小中学校の再開はいつになるのか。
- ・小中学校の夏休みはどうなるのか。
- ・5月31日まで小中学校・幼稚園が臨時休業となり学力や幼児教育への不安や保護者の心労が一層増幅している。
- ・長期休校による、子どもたちの学力・体力の低下。
- ・学校が長期休校になり、学力の差が家の所得によって大きくなるのではと不安。
- ・代替え日の設定基準。
- ・休校措置に伴う学力低下が懸念されているがその措置は。
- ・休校明けに図書券を子どもたちに配布する意図が解らない。
- ・学力の低下。
- ・長期間の休校により子どもたちがストレスを抱えている。また、運動不足となっており、体重の増加の傾向がみられる。（保護者）
- ・休校明けに偏見や差別事案（親が医療関係者など）が発生しないか不安。（教員）

◎子どもの関係

- ・子ども達の中には給食が唯一しっかりとれる食事となっている子もいる。そういった子たちは現在しっかり食事ができているのか。
- ・子育て世代の家庭、子どもが家に居ることで仕事に行けない、食事代もかな

りかかるので、経済的にどうなっているのか。

- ・DV被害や児童虐待の懸念。
- ・学校休校が長期化したことによって、子どもたちの生活リズムや学習習慣に悪影響が出ている。加えて学校の学習支援の頻度が低く、学力低下が心配である。

◎福祉全般について

- ・介護事業所、障がい者施設、保育所、放課後児童クラブ等休業できない事業所では、「感染者を出さない」「自分が感染しない」という立場で、日々、たいへんな不安と緊張の中で仕事をしている。
- ・保育現場の現状が心配。

◎デイサービス・介護関係(事業者)

- ・デイサービスにおいて、「家族の了解を得て自宅で介護できる人は自粛となっているが、デイサービス側からは自粛要請しない。」となっているが、事業所はどのように判断したらよいのか。
- ・国から地域包括支援センターを経由して要支援者に配布するマスクが届いているが、要介護者にはマスク配布はないのか。
- ・緊急事態宣言後の県からの情報提供が遅くなっている。
- ・デイサービス迎え時に体温を計る様になっているが、瞬間で計れる体温計が不足し市場に売っていないので時間と手間がかかる。
- ・認知症の方などコロナ感染状況が理解できない利用者はマスクを着用しないし、すぐ取り外してしまう。
- ・利用者が減少し、収益が減少する。
- ・小規模のデイサービスが多く、広さに余裕が無いので、利用者の間隔をとって食事や会話等を行うのは現実的に不可能である。
- ・コロナ感染を気にする介護職員が出勤を自粛するので現場の職員不足となっている。
- ・保育園も自粛となっているので、職員が自宅待機されると現場は職員不足となっている。
- ・コロナウイルス感染拡大で精神障がい者の人が不安定になっている現状がある。
- ・マスクは1ヶ月間は保てるが、その先の購入のメドは立っていない。
- ・現在全国では、883 介護施設が閉鎖状態となっている。介護現場においてコロナウイルス感染者が出た場合、訪問介護は完全に閉鎖することは難しい。
- ・軽度の自宅待機コロナ感染者の訪問介護を行う時の防護服が無いので、カップを洗って繰り返し使うしかない。
- ・介護事業者並びに従業員さんの感染リスク。

◎障がい者施設関係(特に就労継続支援 B 型)(事業者)

- ・商品の売上げが正常時より半減以下となっている。作業量の減少。
- ・売上げが半減以下となると利用者に支払う手当がまともに渡せない。
- ・手当が無いと利用者自身の家賃が支払えなくなっている。
- ・利用者自身が作業所に来ることを控えるようになっている。
- ・生活保護に切り替えるか微妙な瀬戸際である。
- ・A型には雇用調整助成金が充てられるがB型は充てられない。
- ・生活介護で部品を作っていた作業は停止してしまっている。
- ・余暇支援、移動支援は内容を変更して何とか行っている。
- ・感染者が出てしまったら閉鎖するしかないと考えている。
- ・介護事業所においてマスク、消毒液は足りてない。

◎福祉有償運送関係(事業者)

- ・通院、買い物など外出を控える高齢者も多く、全体的に売上げが約3割減少しており、中には売上げが半減している事業所もある。
- ・高齢者が外出を控えることによって、身体的な衰えが不安視され、病状の悪化も懸念される。
- ・福祉の現場においてマスク、消毒液が足りない。
- ・ドライバーに感染者が出た時の対応をどうするのか。ご利用者はどうなるのかと考えると不安しかない。

◎医療関係(事業者)

- ・地域医療に対する影響。
- ・伊賀市内で透析受け入れ病院は4病院あり、普段は連携しているが、コロナに関しての話し合いは無い。
- ・コロナ感染者の透析実施をした場合、看護師のシフト編成及び宿泊施設を別で確保するのか自宅から通勤するのかどうするか問題。看護師が感染した場合の看護師の補充も困難。
- ・医師が感染してしまった時の代替りの医師確保や対応はどうか問題。
- ・防護服が不足し、代用品を百均等で購入しなければならない。
- ・マスクの価格が10倍に跳ね上がっており、しかも手に入らない。
- ・看護師全員にコロナ対応可能者が何人いるか手上げ方式で募集しているが、実際に対応する時には看護師が無理なく確保できるか不安が大きい。
- ・看護師は再雇用で対応もしているが、年齢的に感染した時の不安が大きい。

◎医療関係

- ・伊賀市内の透析患者数が増加し、入院対応が増加した場合、市民病院で対応してくれるのか。
- ・三重県内で感染対応病院は7カ所24床あるが、初期から拡大期の対応と慢

性期の対応は、いまだに何も市や県から方針を聞かされていないがどのようになっているのか。

- ・コロナウイルスにかかる医療体制(感染症指定医療機関)及び医療従事者の状況は。

◎感染症全般、帰国者・濃厚接触者相談センター関係

- ・伊賀保健所(帰国者・濃厚接触者相談センター)への問い合わせ等の状況は。
- ・症状が出た場合の PCR 検査等の受け入れ環境が解らない。
- ・軽症者への対応は。
- ・伊賀市内の感染者に係るその後の情報は。
- ・国・県との連携が取れているのか。
- ・感染した時の対応。
- ・公式の、正確な感染状況・情報が分からないことによって、風説、不確かな情報が流れる等、市民に不安が出ている。

2. 意見、要望等

◎施策全般について

- ・各部署から出される施策を示し、タイムスケジュール等の発表を早急にすべき。
- ・市独自の政策が遅すぎる。
- ・施策をスピード感持って行うためには現在ある仕組みを使うこと。
- ・国等が実施する支援策の申込期間など、市がいつから対応するのか情報が少ない。
- ・市長から市民に向けたメッセージがない。
- ・市長の声が全く市民に届いていない。
- ・国に市町村が自由に使える財源を要望する。
- ・基金をもっと切り崩して伊賀市独自の財政出動をすべき。
- ・V字回復のための予算を確保しておくべき。
- ・出口戦略を示してほしい。
- ・年金受給者よりも納税者への支援を手厚くすべきである。
- ・今やっている事、やろうとしている事の正確な情報発信。

◎特別定額給付金等について

- ・「特別定額給付金」や「子育て臨時特別給付金」などの給付金は、スピード感を持って、またくれぐれも取りこぼしのないように給付して下さい。
- ・生活保護世帯に支給される 10 万円を資産として扱わないこと。
- ・特別定額給付金はいつもらえるのか。
- ・5 月中に特別定額給付金の支給をしてほしい。

◎相談窓口・ガイドライン作成、市単独事業等について

- ・国県市行政や様々な機関の各種支援制度が設けられており、かえって市民や事業者にとって分かりにくくなっている。制度も日々状況が変わっていることから、どのような支援が受けられるのか。どうすれば受けられるのか。判断が付きやすいように、ある程度まとめた一覧表を作成し、配布、掲載すべき。
- ・市民にわかりやすい情報提供とわかりやすい相談窓口の設置。
- ・地区市民センターが、コロナ関連に伴う各種申請手続きの必要な支援について、申請漏れがないように申請の手伝いや相談に応じられるようにする。(特に高齢者・障がい者・外国人等への対応)。
- ・伊賀市独自の相談体制及び制度(貸付、児童手当の上乗せ、図書券の配布)の実施。
- ・個人、世帯向けの給付、貸付、支払猶予のための「総合相談窓口」の設置を急いで欲しい。
- ・国や県のコールセンターにはなかなか繋がらないので総合的なガイドラインを早急に作成すべきである。
- ・伊賀市 HP では、「帰国者・接触者相談センターに相談する目安として次の症状がある人は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）」と記載中だが、現在の指針、基準に合わせて HP の更新を随時行うべき。
- ・市民への詳細な周知。
- ・一人住まい(特に自宅待機措置者)の対応。
- ・外国にルーツを持つ市民への対応(言葉の弊害)。
- ・外国籍住民へ行政の情報が行き届いていないことがあるため、もれなく情報提供できる体制整備が必要。
- ・人権・イジメ等への対策。
- ・帰省自粛学生・里帰り出産自粛妊婦への配慮。
- ・貧困世帯、子育て世帯、高齢者に対して無料もしくは安価でお弁当の支給をすべき。給食材料などを使って事業者に依頼する。
- ・各世帯にゴミ袋を無料配布。
- ・解雇されたり、内定を取り消された人を市の職員として一定期間採用すること。
- ・市独自の支援は高齢者向けのようだが、年金の受給額は減らされない。
- ・小中学生を対象に図書カードを配布するのも学校再開後では遅い。
- ・図書カードは早くほしい。

◎市のマスク配布関係

- ・マスクは現在生活必需品なので多くある方が安心。
- ・乳幼児や保育園児のマスクが購入できにくいため小さい子ども用マスクが欲しい。
- ・市は一人5枚のマスクを介護施設、高齢者向けを優先して配布することを決定しているが、すでにマスクは、市中に出回ってダブっているのに愚策である。事前に市場調査されていたのか。
- ・今更マスク配布では意味がない。
- ・市民配布用のマスクは寄付や一般に流通しているので不要である（医療用は必要）。
- ・この頃はマスクが購入できるので布製マスクの配布は遅い。

◎商工・産業・農業関係

- ・飲食店が通常営業ができない中、各店舗では弁当・テイクアウト等々知恵を絞って頑張っている。市長は当然利用していると思うが、職員も積極的に利用すべきである。
- ・市内のテイクアウトを始めた事業者の職員に対する利用推奨。
- ・県の休業協力金対象外の業者者に対する独自支援策を講じるべき(理美容業、銭湯など)。
- ・休業延長をしている業種（スナック・遊興施設など）への支援。
- ・事業が立ち行かなければ納税もできない。そうすると市税収入が減り自治体が弱体化する。
- ・貸店舗家賃の助成。
- ・緊急事態宣言、要請により営業を休止、短縮した事業者の負担を軽減するため、家賃減免支援を行うべき。
- ・貸店舗所有者等への固定資産税の減免。
- ・商業車（軽自動車等）の減免。
- ・商工会議所や商工会、各種事業団体への意見集約を行うこと。
- ・事業者の家賃を減額した家主に補助金（上限50%などの設定）を支給し、持ち家の事業者の事業の用に供する固定資産税（土地・家屋）を減免する。
- ・年内には数件・数十件の倒産・廃業者が必ず出る、先を見込んだ当事案への対応。
- ・中小・小規模事業者の実態、コロナによる影響を掴み、廃業にならないよう独自支援をすること。
- ・休業要請対象外の事業者への協力金支給・家賃補助・出店している事業者への出店賃料補助。
- ・テイクアウトを始めた飲食店に対する経費補助制度（使い捨て容器や割りば

- しなど)。
- ・ テイクアウト容器購入費等補助金。
 - ・ 先行きに不安を抱えている新規就農者のメンタルケアが必要。(農業者)
 - ・ 学校給食で農畜産物の地産地消により、生産者を支援してもらいたい。地産地消推進の体制整備をしてもらいたい。(生産者)
 - ・ 他市のように水道料金の基本料金を期限付きで無料にしてもらえれば助かる。(市民、美容事業者)

◎医療・介護・福祉全般

- ・ 医療従事者、介護従事者、障がい福祉従事者を優先して PCR 検査を定期的の実施すること。
- ・ 医療機関および介護・障がい福祉施設に、十分な医療用マスク、医療用ガウン、防護服、手袋、フェイスシールド、消毒液を提供すること。
- ・ 医師、看護師の危険手当や医療加算等の整備を至急望む。
- ・ 市、県、国は情報の発信を積極的にして欲しいのと情報の共有を望む。
- ・ 医療従事者への特別給付金支給の検討(敬意と感謝)。
- ・ PCR 検査を多くの人を受けられる環境を整備すべき。

◎デイサービス・介護関係

- ・ 事業所は感染者が出たら責められる不安があるのに、マスクも消毒液も全く足りず、備品が不足しているので至急対策を望む。
- ・ 危険手当や危険加算等の創設を強く求める。
- ・ 介護事業者の防護服(雨合羽等)の寄附を求めて事業所へ配布する。
- ・ 介護および障がい者の入所施設で感染者が出た時に、施設内で隔離し対応することを前提に、感染症の専門家を派遣すること。
- ・ 感染者に対応する介護職員の宿舎を確保すること。
- ・ 感染者に対応する介護職員に市独自に特別業務手当に相当する補償をすること。
- ・ デイサービス等の利用が減って減収になった分の損失補償を国に求めるとともに、市独自での補償をすること。

◎福祉有償運送関係

- ・ 隣接している市は、南山城村、笠置町、山添村だけでなく、伊賀市の北側では甲賀市も同じ生活圏域であるのに何故、甲賀市は外されているのか納得いかない。
- ・ こういう時こそ以前あったセーフティーネットが必要。

◎子ども・学校関係

- ・ 緊急時の連絡は早くしてほしい。
- ・ マチコミメールが各学校で入ってくる時間が違うので統一してほしい。

- ・オンライン授業をしてほしい。
- ・オンライン授業の普及に向けた準備を進めるべく、小中学生に一人1台のパソコンやデジタル端末を整備する「GIGA ギガスクール」構想の前倒しをし、早急なハード、ソフト面の準備が必要である。
- ・早急に小中学に一人一台のタブレットを支給しオンライン授業へ対応する。
- ・小中学校の授業開始はどの様に考えているのか。いつ頃か。分散登校等は出来ないのか。
- ・学校休校が長期化したことによって、子どもたちの生活リズムや学習習慣に悪影響が出ている部分があるため、休校明けの生活サポートを十分に行うべき。
- ・休校期間中の学校の学習支援の頻度が低く、家庭環境、保護者の教育意欲によって学習に差が出ており学力低下が心配である。休校が継続する場合、定期的に登校日を設け（※週1回程度、3密対策の上で）指導添削した教材の配布、交換を行い、子どもたちに生活リズム、学習の習慣を促す対応をすべき。現在の頻度では少ない。
- ・学校の休業、再開、夏休み短縮等の見通しや判断基準を公開してもらえれば、準備できるし、安心できる。（保護者）
- ・学校給食費の減免。
- ・長期にわたる学校休校に伴い、学力格差が生じないようにすること。
- ・児童虐待やそのおそれの把握を行い、適切に対応すること。
- ・生活保護および就学援助利用家庭に昼食代に相当する費用を支給すること。
- ・給食食材を廃棄させず、社会福祉協議会やNPOの行うフードバンクや子ども食堂に活かせる仕組みをつくること。給食の中止に伴う食材提供者へ損失補償すること。
- ・収入が激減した世帯に対し、就学援助制度の周知と、途中からでも利用できるよう対応すること。
- ・子どもたちが体を動かすことができる環境の整備をしてほしい。

◎保育・放課後児童クラブ関係

- ・各施設に十分なマスク、消毒液を提供すること。
- ・放課後児童クラブを利用自粛している世帯に、利用料を返還すること。
- ・放課後児童クラブに午前中もしくは午後からの開所に関わらず、開所時間に合わせた指定管理料を支払うこと（午後からでも1時前にくるため、通常より早く開所している）。
- ・放課後児童クラブの利用者自粛要請による減収分は、指定管理料の増額で補うこと。
- ・保育所、放課後児童クラブの職員にPCR検査を実施し、公衆衛生の相談・

支援体制を確立すること。

◎税、上下水道関係

- ・生活困窮者に対して、固定資産税、軽自動車税等の税金や水道等、市の徴収料金の減免措置を導入すべき。
- ・水道料金の基本料金、市営住宅の家賃等を一定の期間、免除すること。
- ・固定資産税・上下水道料金等々の減免。
- ・軽自動車税の減免もしくは納付猶予期間の設定(事業者と個人)。
- ・固定資産税や水道利用料金の減免もしくは納付猶予期間の設定(事業者と個人)。
- ・企業への税額免除。
- ・固定資産税の減免。
- ・国保の資格証明書の方に短期保険証を送付すること。
- ・国保の傷病手当金は、被用者・個人事業主・フリーランスにも支給できるようにすること。収入が前年比3割以上減った世帯の国保税免除等を行うこと。
- ・水道料金(基本料金)の一定額を減額(全世帯)。
- ・水道料金・下水道使用料の減免。
- ・国からはライフラインは止めないよう要請されているので、伊賀市においてはそのようなことがないようにしてほしい。

◎追加の給付等

- ・児童手当へ上乗せされる臨時特別給付金の支給を待っていると遅いので、市独自で先に一人当たり1万円の上乗せ支給をすべき。
- ・子ども一人当たりに補助金。
- ・一人親に給付などの支援をして欲しい。
- ・国・県が行なっている支援金対象者以外の伊賀市独自の支援金制度の制定。
- ・全市民へ1万円の給付金検討(マスク・図書券ではない)。
- ・地域振興券の配布。(子育て世帯)
- ・地域振興券等の発行。

◎県外からの人の流入関係

- ・都会に住む子どもたちの帰省を控えさせて、その代わりの支援策が必要。(三重県志摩市や新潟県つばめ市は帰省を止めて、代わりに地元米を支給しているなどの例がある)。
- ・他都道府県から市内ゴルフ場を利用する人の制限強化。